

富士教育訓練センターの充実強化の具体化

に向けた検討委員会 報告書

平成25年12月26日

I はじめに

建設産業においては、建設投資の大幅な減少等を背景として、就業者の高齢化、若年入職者の減少が進行しており、建設産業の持続的な発展を図るためには、将来を担う中核的な技能労働者や技術者を確保・育成し、次世代への技能・技術の承継を図っていくことが喫緊の課題となっている。

一方、経営環境が厳しく、建設企業の小規模化が進む中で、従来のOJT（on-the-job training）中心の技能・技術の承継は困難となりつつあり、業界全体でOFF-JT（off-the-job training）を充実させ、業界全体の財産である技能労働者や技術者を教育訓練していく仕組みを目指すことが必要と考えられる。

そのためには、日常的に教育訓練を受けられる身近な施設が必要である一方で、高度な内容や大規模な施設・設備を要する訓練、ニーズがまれではあるが必要な訓練、宿泊を伴い集中的に行うことで効果を上げる訓練などを、建設企業が個々に行うことは非効率であり、このような訓練ニーズには、業界全体の合意のもと、特定の訓練施設に特定の訓練機能を集中させることが有効と考えられる。

さらに、技能労働者や技術者に対する教育訓練を効率的・効果的に実施するためには、各地に存在する企業内訓練校、地域の訓練施設、全国規模の訓練施設をそれぞれの役割分担に応じてネットワーク化させる仕組みを目指すことが必要と考えられる。

このような問題意識の下、本年3月29日、「担い手確保・育成検討会」において、元請団体及び下請団体が連携しつつ、業界全体で共同利用が可能な、特定の訓練機能を担う施設を定め、これに対する薄く広い支援を集中させることを業界として進めることや、建設業関係の教育訓練施設の有機的な連携について、提案がなされた。

この点、富士教育訓練センターは、建設産業における広域的な職業訓練を実施する職業訓練法人の施設として、その設立以来、教育訓練参加者が累計で約12万人以上に及ぶなど、建設産業界の人材育成の拠点としての役割を担ってきている。

富士教育訓練センターについては、今後のインフラの維持・更新に必要な人材育成を一段と強化していく観点からも、その重要性が高まっているところであるが、他方、建物の老朽化が大きな課題となっているところであり、その機能の充実強化（ソフト対策）と併せて、建物の早期の建替え（ハード対策）が必要な状況にある。

このため、本年8月27日、「担い手確保・育成検討会」のワーキングチームとして、「富士教育訓練センターの充実強化の具体化に向けた検討委員会」が設置されるとともに、同センターのソフト面、ハード面両面にわたる充実強化策について、遅くとも平成26年度末までの建替工事着手を目途として、総合的に検討を進めることとされ、計3回にわたって議論を行ってきた。

本報告は、これまでの同委員会における検討結果をとりまとめたものである。

Ⅱ 富士教育訓練センターの現状と課題

1. 富士教育訓練センターを取り巻く現状と課題

(1) 建設産業の現状・課題

平成25年度の建設投資額（見通し）については、平成4年度のピーク時から42%程度減少する中、建設業許可業者数は平成11年度のピーク時と比較しても22%程度の減少にとどまっており、建設産業は激しい競争環境に置かれている。

技能労働者数、技術者数ともに、平成24年の年間平均でみると平成9年のピーク時と比較して26%程度の減少となっている一方で、若年入職者が大きく減少し、他産業を大幅に上回るペースで高齢化や若年層の減少が進んでおり、次世代への技能・技術の承継が大きな課題となっている。

こうした状況に至っている要因としては、前述の建設産業の激しい競争環境に起因する将来的な見通しの欠如や賃金低下、社会保険への未加入等に加えて、仕事の厳しさや休日の少なさ、作業環境の厳しさ、職業イメージの悪さといった点が挙げられる。

また、仕事のやりがいを重視し、良好な人間関係の中で自分の才能が生かせる職場を求めているような若者の職業観を充足しうる業界となっていくことも課題になっている。

復興需要等により顕在化しつつある足元の技能労働者、技術者不足の状況に対しては、当面は発注時の様々な工夫等により数年前の水準の公共事業の執行は十分可能であると考えられるものの、構造的に建設業就業者全体の高齢化や若年入職者の減少が進んでいること、一定の能力を備えた技能労働者等を育成するためには、職種にはよるものの、概ね10年程度の時間がかかること等から、今ここで適切な対策を講じなければ、近い将来、技術者も含めて建設産業の担い手の確保に懸念が生じかねない状況となっている。

(2) 建設産業における職業訓練の現状・課題

職業訓練の拠点となる認定職業訓練施設については、全国で1139施設（平成24年度）となっており、年々減少傾向にある。

このうち、建築・土木関係の職業訓練を行う認定職業訓練施設は216施設となっており、中でも富士教育訓練センターと三田建設技能研修センターにおいては広域的職業訓練を実施している。

技能労働者の職業訓練については、現場で技能を体得するOJTが中心であり、資格取得時に外部施設等においてOFF-JTを行うことが一般的であった。

しかしながら、前述のとおり、建設業界は近年建設投資が大幅に減少する中で極めて厳しい経営環境に置かれており、個別企業において、様々な経験を積み、技能や技術を磨くOJTを実施していく余裕がなくなっている状況にある。

このため、これからの技能労働者、技術者の確保・育成に当たっては、従来のOJTに加え、OFF-JTの一層の活用を進めていく必要がある。

(3) 富士教育訓練センターの経営の現状・課題

富士教育訓練センターは、(一財)建設業振興基金が平成8年10月に旧建設大学校朝霧校跡地の払下げを受けるとともに、専門工事業団体を中心とする22団体(設立時。現時点では33団体)を母体に設立された全国建設産業訓練協会が運営を行う建設産業における広域的な職業訓練を実施する職業訓練法人の施設である。

平成9年4月に教育訓練を開始して以来、これまで、建設産業界の人材育成の拠点としての役割を担ってきており、OFF-JTの一層の活用推進が求められる中で、建設業界全体の共有財産として更なる大きな役割を担うものとして期待されている。

一方で、施設運営における損益は、職業訓練関係の助成金により何とか黒字化させている状況にある。

2. 富士教育訓練センターの教育訓練機能(ソフト面)に係る現状と課題

(1) 訓練実績

富士教育訓練センターは、平成9年4月の教育訓練開始以来、平成24年度末までに累計で約51万人日の教育訓練を実施してきている。

年度別にみると、平成9年度から14年度までは2万人日台で推移していたものの、毎年度順調に訓練人日数を増やし、平成17年度以降は3.4万人日から4万人日までの間で多少の増減はあるものの、概ね横ばい傾向にある。

また、月別でみると、例年4月から8月頃までは、公共事業に係る業務量も少なく、建設企業の人手に余裕があることから訓練実績が大きい一方、9月以降は、業務量の増加に伴い訓練実績が低迷している。

今後、更なる積極的な訓練生募集活動や魅力あるカリキュラム整備等を進め、訓練実績の低迷している秋以降の訓練生数を増加させることにより年間を通して安定的に訓練実績を挙げていくことが、富士教育訓練センターの安定的な経営の観点から求められている。

(2) 訓練内容

富士教育訓練センターの訓練内容(平成24年度)は、共同教育訓練(一般募集コース)が約21%、独自教育訓練(オーダーメイド型)が約79%となっている。

独自教育訓練の実施主体の割合は、団体が共催、単独あわせて66%、個別企業が23%、学校等が11%となっている。

(3) 訓練生募集活動

富士教育訓練センターにおいては、各都道府県建設業協会や個別建設企業、学校等に対して訓練生募集活動を実施しており、新入社員研修や専門高校生の安全衛生教育、被災離職者訓練等の実施等につながるなど、一定の成果を挙げている。

(4) 建設業界（総合工事業、専門工事業等）、教育機関、職業訓練施設ほか、ユーザー等のニーズ・期待

富士教育訓練センターにおいては、これまでも各地の高校等における出前講座の実施など、学校等と連携しながら、建設業の魅力や重要性をアピールし、若年者の入職を促進する取組みを行ってきたが、建設業界や学校等からは、更にもこのような機能を充実強化していくべきとの声が強い。

一方で、三田建設技能研修センターを始めとする他の職業訓練施設との関係では、これまで建設産業界の人材育成の拠点としての役割を担ってきた富士教育訓練センターの人材、ノウハウの提供等を通じて連携を図っていくことも求められている。

さらに、建設業の海外展開の促進、女性の活躍推進、東日本大震災への対応、安全安心な国土の形成に向けた技能・技術の普及、通信教育など、高度な施設、人材、ノウハウを有する富士教育訓練センターならではの教育訓練の実施も期待されている。

3. 富士教育訓練センターの施設（ハード面）に係る現状と課題

富士教育訓練センターは、富士山の西麓、標高約900メートルの朝霧高原に位置し、敷地面積約51000㎡、建物の床面積が合計約10000㎡という規模を有している。

事務所や教官室が入る本館を始めとして、技能実習場や内装実習場、座学を行うための教室棟、200名以上宿泊可能な宿泊施設、食堂、体育館など、幅広い教育訓練内容に対応するとともに、宿泊を伴う長期間の研修も可能な施設を備えているが、高速度のインターネット回線の未整備など、更なる高度な教育訓練実施のための必要なインフラ整備も求められている。

一方で、各施設は、築35年～50年と著しく老朽化が進んでおり、宿泊施設等の訓練生の居住空間となる施設を始めとして、早急な建替え・改修が求められている。

Ⅲ 富士教育訓練センターの充実強化の具体化に向けた基本的な方向性

1. ソフト面の充実強化～技能労働者・技術者訓練の体制整理と訓練施設の機能分担～

(1) 総論（訓練機能の集中や連携・協力）

富士教育訓練センターの充実強化の具体化に向けては、まずは、我が国の建設業界関係者全体で技能労働者及び技術者に対する教育訓練の体制を整理すべきである。

その中で富士教育訓練センターについて、広域的な教育訓練の一翼を担ってきた三田建設技能研修センターとの緊密な連携の下、建設業界における拠点となる広域的職業訓練施設として位置付ける。

その際、富士教育訓練センターにおいては、現場作業を体験できる大規模な訓練施設を有している強みを活かし、建設業団体や教育機関等との緊密な連携の下、建設産業への入職を考えている若年者やその家族、あるいは建設産業への入職間もない若年層、さらには社会全般に対して分かりやすく建設産業の魅力や役割を伝える情報発信の拠点としての役割を担うものとする。

(2) ユーザー等のニーズに沿った教育訓練の内容の在り方

建設業界において必要とされる技能労働者、技術者それぞれに対する教育訓練について、それぞれのユーザー等のニーズを一層適確に把握しつつ、必要な訓練内容の検討を進めるべきである。

特に、富士教育訓練センターにおいては、これまで技能労働者を中心として教育訓練が実施されてきたが、近年の建設業界を取り巻く厳しい経営環境により、総合工事業においても自前で技術者教育が行えない企業が増加しつつあること等を踏まえ、今後は、技術者に対する教育訓練の充実を含めて教育訓練の内容を検討すべきである。

このような教育訓練の内容の充実を進めること等を通じて、事業の採算を確保し、富士教育訓練センター自体が自立的かつ安定的な経営基盤を確立することが求められる。

技能労働者、技術者それぞれに対する教育訓練に関するユーザー等のニーズを踏まえ、具体的には、例えば、以下のような訓練内容を検討していくことが考えられる。

- ・ 技能労働者・技術者不足への対応や建設業の海外展開の促進、女性の活躍推進等の観点から、外国人技能実習生や女子学生、女性技能労働者・技術者等に対応したカリキュラム
- ・ 東日本大震災発生後の被災者に対する職業訓練の実施経験を活用し、将来の発生が想定される大規模災害の被災者教育訓練プログラム
- ・ 防災、減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化等の安全・安心な国土の形成に関わる技能労働者、技術者、公務員等の研修や、リフォーム、維持管理関連の技術・技能など、新たなニーズに対応したカリキュラム
- ・ 高度な通信環境の整備を前提としたインターネットを利用した教育

また、富士教育訓練センターの更なる活用を図るため、適確なニーズ把握を踏まえた訓練生募集活動や、訓練生、訓練経験者の同窓会的なネットワークを強化し、これらを通じた発信方策についても検討を進めるべきである。

(3) 他の訓練施設との連携・協力

我が国の建設業界関係者全体で技能労働者及び技術者に対する教育訓練の体制を整理しつつ、その中で富士教育訓練センターと他の職業訓練施設の連携・協力を深めていくべきである。

連携・協力を進めるに当たっては、まずは、同センターとともに広域的な教育訓練の一翼を担っている三田建設技能研修センターとの具体的な連携・協力方策を速やかに構築すべきである。

その上で、(一社)建設産業専門団体連合会や国土交通省において検討されている全国の建設関連の職業訓練施設に関する調査結果等を踏まえ、地域に根ざした教育訓練を実施している他の職業訓練施設との連携・協力方策についても検討すべきである。

将来的に実施することを検討すべき具体的な連携・協力方策としては、富士教育訓練センターが全国の建設関連の職業訓練施設の活性化に継続的に寄与していく観点から、例えば以下のようなものが考えられる。

- ・ 他の職業訓練施設の指導員や高等学校等の教員に対する研修、指導プログラム等の開発・共有・普及
- ・ 他の職業訓練施設向けのカリキュラムの開発・共有・普及

(4) 建設業団体、企業、学校、地域、行政等との連携・協力、活用促進

富士教育訓練センターのソフト面の充実強化に当たっては、運営主体である同センター自身や、ユーザーであり支援者である建設業界関係者、更には国において、相互に、かつ、建設業団体、企業、学校、地域等の関係者と連携しながら、例えば以下のような必要な取組みを進めていくことを基本とすべきである。

- ① 富士教育訓練センターに求められる具体的な取組例
 - ・ 建設業界への入職促進、就職マッチング等の場としての活用促進
 - ・ 高校生等の若年者に対する実務実習の推進
 - ・ 各地域に根ざした他の職業訓練施設との連携を図りつつ、地域レベルでの人材育成策の推進に貢献していくこと
- ② 建設業界関係者に求められる具体的な取組例
 - ・ 富士教育訓練センターが建設業界における拠点となる広域的な職業訓練施設としての位置付けとなることから、OFF-JTの活用等により、建設業における円滑な技能承継を促進するため、建設業界関係者全体で富士教育訓練センターや三田建設技能研修センターを活用
 - ・ 過去に受講した訓練の実績や各種資格の保有など、技能労働者や技術者の資格・実績等に関するデータベースや、業界全体におけるこれらに対する評価の仕組みの構築に向けた検討
- ③ 国に求められる具体的な取組例
 - ・ 各地域における建設業団体、企業、学校、地域、行政等の関係者間の連携を通じた今後の建設産業を支える担い手確保・育成の取組を促進するための施策の実施

(5) ソフト面での充実を図るためのPDCAサイクルの確立等

関係者における(1)～(4)の充実強化策の実施にあたっては、「建設産業戦略的広報推進協議会」の取組とも連携を図りつつ、適確なニーズ把握を踏まえたHPの充実強化を始めとする情報発信を強化すべきである。

また、訓練生へのアンケートの実施とその検証など、本報告に対するフォローアップを含め、ソフト面での充実を図るためのPDCAサイクルの速やかな確立を図るべきである。

2. ハード面の充実強化

(1) 施設の老朽化、耐震化対策、施設整備による機能の充実強化

富士教育訓練センターの各施設の老朽化の状況、訓練生の安全面を担保するための耐震化の必要性、1. のソフト面の充実強化策の実施に向けた施設整備の必要性等を踏まえ、本報告取りまとめ後、できる限り速やかに、各施設の訓練実施における重要性、老朽化・耐震性の状況等を勘案して、建替・改修等に関する優先順位を整理すべきである。

その上で、整理された優先順位及び後述する建替等資金の確保見込みを総合的に勘案し、平成26年度中には優先順位の高い施設の建替等工事に着手すべきである。

(2) 今後の訓練内容等に対応した施設整備の在り方

ユーザー等のニーズに沿った訓練の実施や更なる潜在的ニーズの掘り起こし、新たなニーズへの対応といった観点から、必要な施設整備を行うこととすべきであるが、その一方で、過大なスペックとならないよう、各施設の整備の必要性について事前に十分な検討が必要である。

また、ハード面での充実強化が、ソフト面での充実強化策と相まって、ユーザー指向の教育訓練の実績向上にしっかり結びついているのか、運営主体において事後的にしっかりとした検証を実施することとすべきである。

施設整備の具体的な内容の検討に当たっては、専門学校や高等学校、他の職業訓練施設等における有用な施設や設備の事例を参考としながら、時代の変化に応じて施設整備を行っていくという考え方もある。具体的には、例えば以下のような施設整備を行うことを含めて検討を進めるべきである。

- ・ 訓練生のプライバシーに対する意識の高まりにも十分留意することを前提とした訓練生同士のコミュニケーションの深化に資する施設整備
- ・ 訓練生自身が参加することにより自信や達成感が得られ、訓練生が入れ替わりながら継続的に関わり、さらには訓練経験者の同窓会的なネットワークの象徴となるような参加型・継続型の施設整備
- ・ 従前から課題となっている建設工事の高度化・情報化、通信教育のニーズへの対応等の観点から必要なインターネット環境の整備
- ・ 技能労働者・技術者不足への対応や建設業の海外展開の促進、女性の活躍推進等の観点から、外国人技能実習生や女子学生、女性技能労働者・技術者等に対応した施設整備

なお、世界遺産である富士山の麓に立地していること、富士山景観条例が定められていること等を踏まえ、景観への適切な配慮を前提とすべきである。

(3) 建替等資金に関する基本的な方針

建替等の資金については、事業主体となることが見込まれる運営主体（職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会）及び施設所有者（建設業振興基金）による最大限の負担並びに既存の助成制度の最大限の活用を前提とする。

その上で、富士教育訓練センターの建設業界における拠点となる広域的な職業訓練施設としての位置付けやこれまでの利用実績・今後の利用見込み等を勘案し、全国団体を始めとする建設業界関係者全体を挙げて、今後の建設産業を支える担い手確保・育成のための象徴的取組の一環として必要な支援に努める。

また、建替後の訓練内容や、地域に根ざした他の職業訓練施設との連携等のソフト面の充実強化策、加えてこれらを踏まえた具体的な建替計画の策定、建替等資金の円滑な調達等の着工準備に向けては、例えば運営主体と施設所有者を中心として主なユーザー等の関係者をメンバーとする建替実行委員会（仮称）を設置するなど、責任とイニシアティブの所在を明確化する。当該委員会については、建替後における富士教育訓練センターのアドバイザリーボード的な役割を担うよう衣替えしていくべきである。

なお、平成26年度中に着手する建替等の工事後に必要な資金については、富士教育訓練センターが自立的かつ安定的な経営基盤の確立を進める中で、適切な積立計画を策定し、遺漏なきよう措置する。

3. 留意事項

(1) 1. 及び2. の充実強化策実施に向けた優先順位

関係者における1. 及び2. の充実強化策の実施に当たっては、各施策の熟度や実現性、実施した場合の効果等を勘案しつつ、適切に優先順位を付けながら、可能なものから順次実施していくものとする。

(2) 「建設産業の人材確保・育成方針（最終報告）」と本報告との関係

建設業振興基金（施設所有者）においては、富士教育訓練センターを念頭に、中核的なセンター機能の確立に向けて建設産業人材確保・育成方針策定会議を設置し、12月12日に標記方針を取りまとめ、公表したところである。

標記方針は、人材の確保・育成に係る中核的なセンター機能の必要性や、中核的センターの具体的な機能、富士教育訓練センターに運営上のアドバイス等を行う協議会の設置、富士教育訓練センターが中核的センターとしての機能を担うこと等を提言している。

他方、本報告は、三田建設技能研修センターとの緊密な連携の下、建設業団体、企業、学校、地域、行政等の関係者との連携等を通じて、拠点的な広域的訓練施設として人材の確保・育成に貢献するためのソフト面及び建設業界全体を挙げての象徴的取組の一環としてのハード面の充実強化策を提言するものである。

標記方針と本提言は、現状認識や基本的な方向性を共有しつつ、力点の置き方等に個性が見られるものの、相互に補完し合う内容であり、今後富士教育訓練センターのソフト・ハード両面にわたる充実強化策の具体化に向けて関係者間でそれぞれ尊重されることが期待される。

(3) フォローアップ

本委員会では、本報告取りまとめ後の富士教育訓練センター等における取組状況について、人材の確保・育成の取組を後押しする観点から、適宜フォローアップを行うこととする。

IV 終わりに

建設産業の現場は、言うまでもなく、震災を始めとする災害対応や、防災、減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化の実施など、我が国の脆弱な国土を守り抜く極めて重要な仕事である。

建設産業の仕事に携わっている者、これから携わろうとしている者が、富士教育訓練センターでそのための素養をしっかりと学んでいけるようにする環境を整えることが重要である。

富士教育訓練センターにおける訓練経験者が、我が国の脆弱な国土を守り抜く現場での仕事に就いて、生き生きと働き、我が国の優れた技能や技術が遺漏なく承継されていくことを期待するものである。